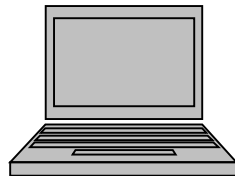


聴覚障害のある方に災害時の情報をファクスで発信します。

市内在住の聴覚障害のある方等で、災害時の情報入手が困難な市民の方に、避難指示などの緊急性の高い情報をファクスで発信します。

<内容>	市役所から発信した情報が、ご自宅のファクスに届けられます。
------	-------------------------------



東大阪市

(1)～(3)の情報



ファックス

<対象者>	原則、身体障害者手帳の交付を受けている市内在住の聴覚障害者で、自宅にファクスを設置している方。
<発信する情報>	(1)避難に関する情報 ・高齢者等避難 ・避難指示 ・緊急安全確保 (2)避難所に関する情報 ・避難所の開設 ・避難所の閉鎖 (3)その他、東大阪市長が必要と認めたもの
<申し込み方法>	「東大阪市聴覚障害者等災害時ファクス情報発信事業登録申込書」に必要事項を記入のうえ、危機管理室に郵送またはファクスで申し込んでください。申し込みは随時受け付けします。申込書は、危機管理室、障害施策推進課、東・中・西福祉事務所に設置しています。東大阪市ウェブサイトからもダウンロードできます。登録が完了したら、登録者には試験配信を行います。
<その他>	登録内容を変更するときや登録を解除するときは、「東大阪市聴覚障害者等災害時ファクス情報発信事業登録内容変更・登録解除申込書」を危機管理室に提出してください。また、おおさか防災ネットの防災情報メールもあわせてご活用ください。防災情報メールは、右のQRコードを読み込むか、 touroku@osaka-bousai.net へ空メールを送信し、返信されてきたメール本文にある登録用URLに接続することで登録が可能です。 
申し込み・問合せ先	東大阪市危機管理室 〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1-1 電話:06-4309-3130 ファクス:06-4309-3858 Email: kikikanri@city.higashiosaka.lg.jp